

27. (Gno.72) 日本法の英語による情報発信に関する基盤辞書辞典研究(日本法英語辞書研究会)

代表: 佐藤 信行

2015/02/20(承認)2015 年度(開始)

【研究の目的】

日本法の海外情報発信のためには、その基礎概念を正確に外国語に翻訳することを支援する標準辞書や事典が重要である。現在、日本政府は、日本法令を英訳することを直接の目的として、対訳辞書を整備するプロジェクトを進めているが、他方で、海外では英語を中間言語とする多言語オンライン辞書を構築する多国間計画も進行中である。そこで本共同研究は、後者への日本法実装を視野に入れつつ、基礎研究を行うものである。